カタログコード

MAE-460　3ア-930917.②.ⓜ

ご用命は

TOSTEM

トステム株式会社
本社　〒136 東京都江東区大島2-1-1

●この商品に関するお問い合わせ先　商品相談室 TEL 03(3638)8181 FAX 012-012-6001
●その他商品に関するお問い合わせ先
住宅用サッシ・ドア・エクステリア　商品相談室 TEL 03(3638)8181 FAX 012-012-6001
ビル用サッシ・ドア　ビル建材本部 TEL 03(3638)8230
住宅設備機器　住器統轄部 TEL 03(3638)8213
システム建材　リビング建材部 TEL 03(3638)8950
外壁材　トステム セラ TEL 03(3672)2181

TOSTEM

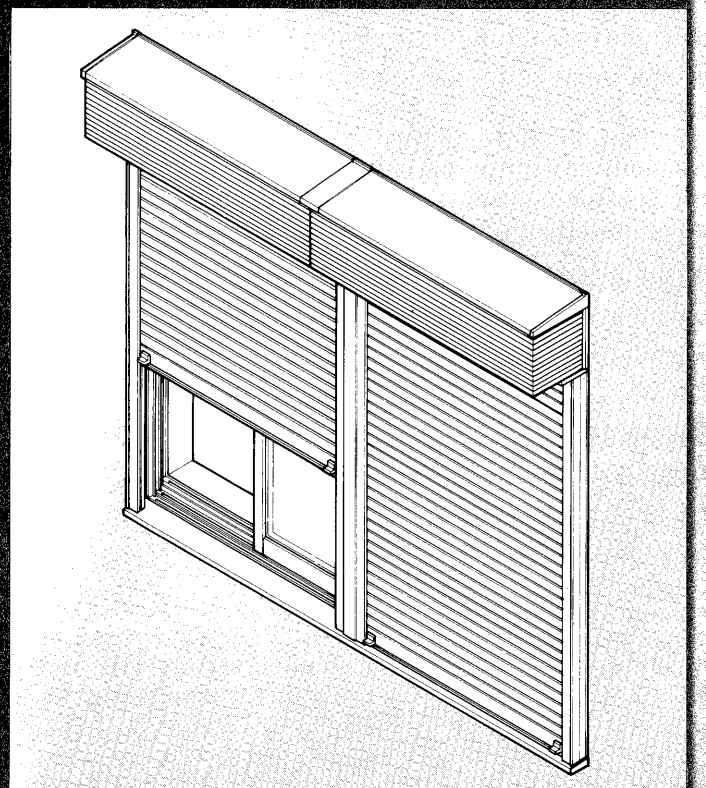
お施主さま用

電動ブラインド雨戸

アリーズII

【標準仕様】

取扱い説明書



ご愛用者の皆様へ

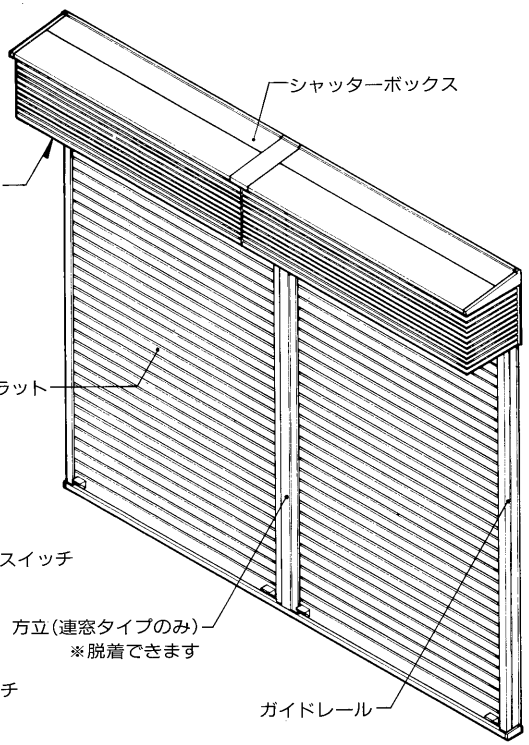
この度は電動ブラインド雨戸アリーズをお買い上げいただき
まことにありがとうございました。
この説明書をよくお読みのうえ、正しくご使用ください。
また、お読みになった後は、大切に保存してください。

目　次

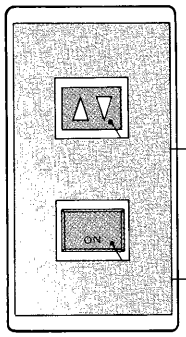
■ご愛用者の皆様へ……1
■目　次……1
■各部の名称……2
■ご使用上のお願い……3～5
■操作の方法……5
■非常開放装置付きタイプの操作方法……6～8
■ご使用例……9
■お手入れの方法……10
■アリーズが動かない場合……11
■保証について……12

各部の名称

【本体】

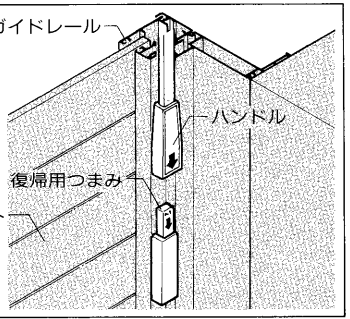


【スイッチ】



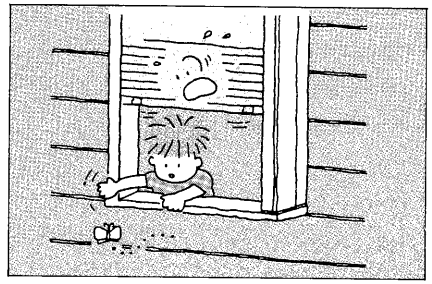
【室内側】

※非常開放装置付きの場合、室内側に非常開放装置操作用の「ハンドル」と「復帰用つまみ」が付きます。

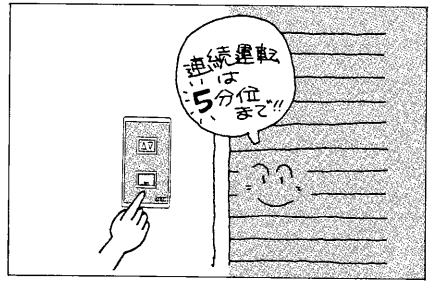


ご使用上のお願い

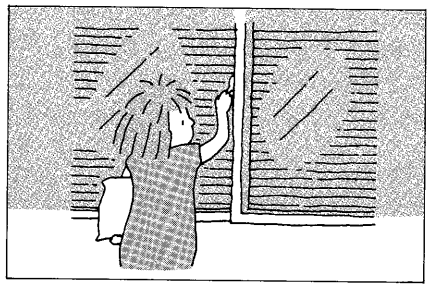
1「アリーズ」の開閉位置に人がいないこと、又は、物がないことを確かめてから作動させてください。



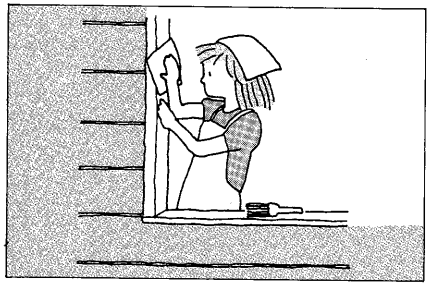
2「アリーズ」の連続開閉はなるべく避けてください。5分以上連続開閉しますと、保護装置が働き、動かなくなることがあります。
(この場合10~15分程度休ませると再び作動できます。)



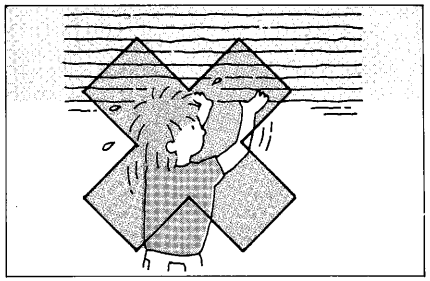
3おやすみ、又は外出の際は、防犯上「アリーズ」を閉めても、必ず内側(サッシ等)のカギもかけてください。
(強風、雨の際にもきちんと閉めてください。)



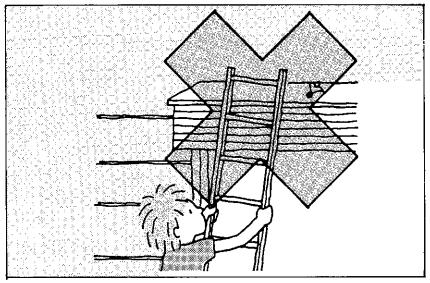
4「アリーズ」下部の水切り部やガイドレール内部に、雪や異物等がないか気をつけ、常に清掃してください。



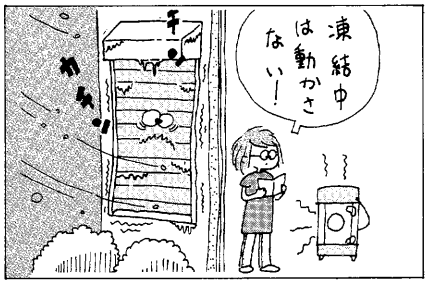
5 無理に引っ張ったり、押し上げたりしますと、故障の原因となりますのでおやめください。



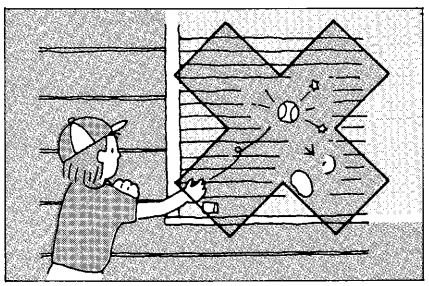
6 「アリーズ」ボックスは変形しやすいので、梯子をかけたり、上にのったりしないでください。
（ボックス上部に雪が積もった場合は、取り除いてください。）



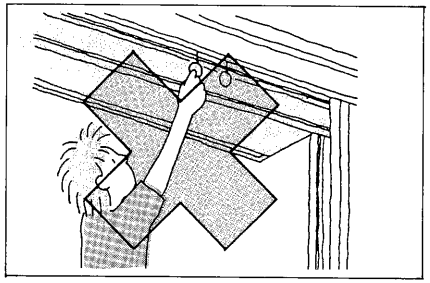
7 冬期に、「アリーズ」が凍結した場合は、溶けるまで待ってから作動させてください。



8 「アリーズ」に故意に物をぶつけたりしないでください。変形するおそれがあります。
変形するとスムーズに開閉しなくなります。



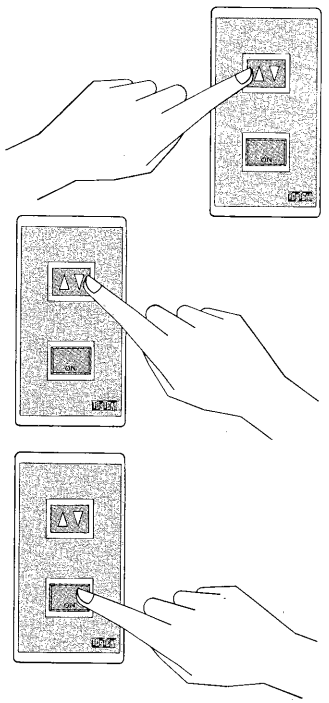
9 サッシ上枠とスラットの間にあるリミット調整リングは、引っ張らないでください。
自動停止位置がずれて故障の原因になります。
自動停止位置（リミット）がずれている場合は、お買い求めの工務店、販売店、またはトステム（株）営業所へご連絡ください。



10 必要以外に点検口を開けたりしないでください。
また、モーターや配線等の改造は絶対にしないでください。

操作の方法

1 開閉切換えスイッチを
開けたい場合は……▲
閉めたい場合は……▼
に合わせます。



2 アリーズを見ながら ON スイッチを希望の位置になるまで押し続けます。
（手を離すと動きが止まります。）

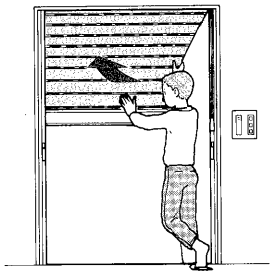
非常開放装置付きタイプの操作方法

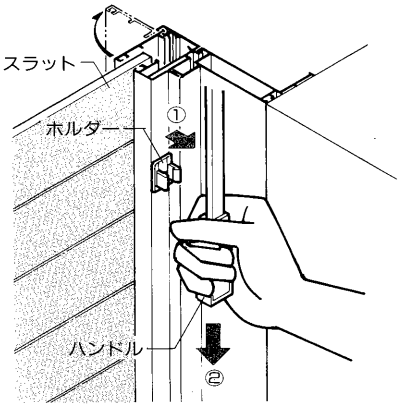
この装置はテラスサイズの場合に標準装備しています。
※開き窓やはめころし窓等の場合は、操作できません。

■開放方法

●非常時の場合

❶ハンドルをホルダーからはずしてください。
❷ハンドルを下方に強く引いてください。
❸左右の枠が開くので、スラット面を押すと下枠からスラットがはずれて、下方に垂れ下がります。
❹スラット面を押して脱出してください。

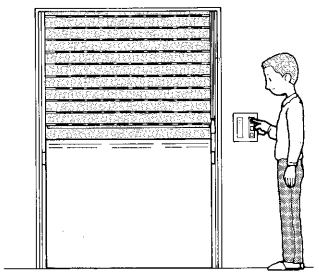




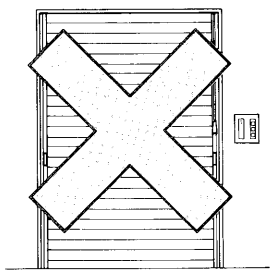
●作動確認、避難訓練等の場合

❶「アリーズ」を半分位閉じた状態にしてください。
（全閉状態で行うと、「アリーズ」を破損する恐れがあるのでご注意ください。）
❷ハンドルをホルダーからはずしてください。
❸ハンドルを下方に強く引いてください。
❹左右の枠が開くので、スラット面を押すと脱出できます。

半分位閉じた状態

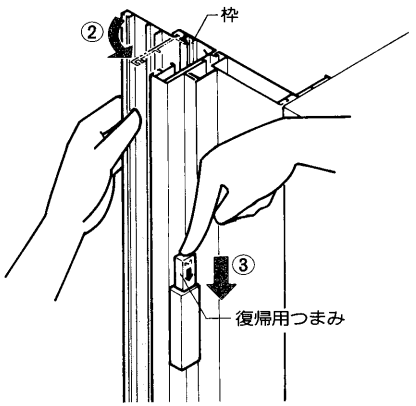


全閉状態

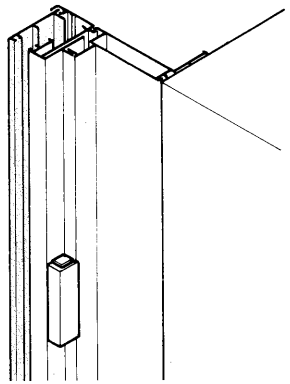


■非常開放操作後の復帰方法

❶「アリーズ」を巻き上げてください。
注）スラット面が横にずれていないか確認しながらまっすぐ上方に巻き上げてください。
（スラットが横にずれた場合は、スラット面を押さえながら横に押すと直ります。）
もし異常のある場合は直ちに「アリーズ」を停止して確認してください。
❷復帰用つまみが上がっている事を確認し、開いている枠を元にもどしてください。
（つまみが下がっている場合は、ハンドルを引いてつまみを上げてください。）
❸枠が開かない様に押さえながら、復帰用つまみを押し下げ、ロックしてください。また、復帰用つまみが完全にロックしているか確認してください。
注）必ず左右の枠ともロックしてください。
❹枠が固定されていることを確認した後、通常の使い方をしてください。
（ロックしても枠が固定されない時や復帰用つまみが完全にロックされない場合、ハンドルを引いて、❷以下の操作をもう一度行ってください。）
❺ハンドルをホルダーに固定してください。



ロック



【お願い】

1 この装置は非常用ですので、小さいお子様のイタズラ等には十分にご注意ください。イタズラ等で復帰用つまみが出ている時は、再度ロックしてください。

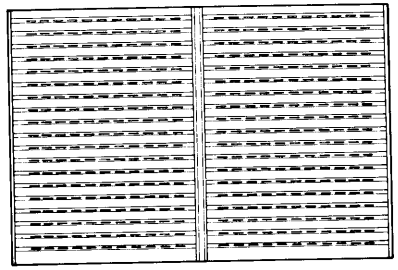
2 非常時に適切にご使用いただけるように、年１回程度の作動確認を行ってください。

3 この装置はあくまでも非常時の脱出用ですので、P. 6「作動確認、避難訓練等の場合」以外で生じた破損等については保証いたしかねます。

ご使用例

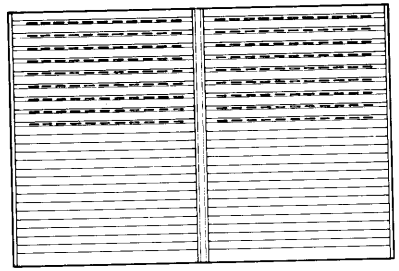
1 「アリーズ」に透き間がある状態

アリーズを下まで下ろし、まだ透き間のある状態でスイッチをはなしますと、柔らかな光が入ります。
この状態で窓サッシを開ければ、目隠しのまま通風、換気が行なえます。



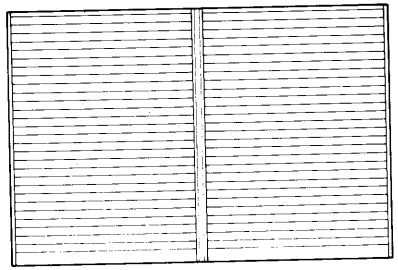
2 上部だけに透き間がある状態

1の状態からすこしづつ動かすと下側から透き間がなくなります。お好きな位置で止めて、換気、採光の調整が行えます。



3 完全に閉めた状態では

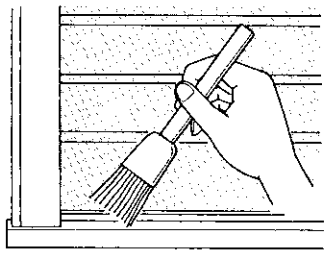
「アリーズ」を下まで下ろし、さらに透き間をなくしますと、雨戸として、又は防犯、防音としての機能を果たします。



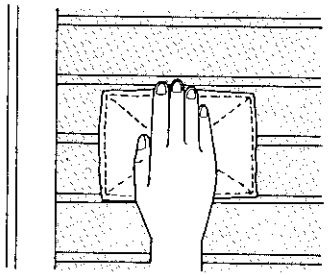
※屋外から「アリーズ」を手で押し上げると、自動的にロック機構が働き、開けられないようになりますので防犯上安心です。

お手入れの方法

❶アルミの表面についたホコリ、砂などを取り除きます。
ガイドレール部分についたゴミもきれいに掃除してください。



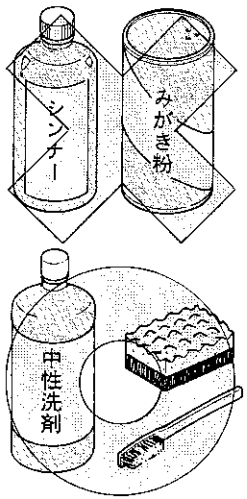
❷汚れは水で濡らしたぞうきんでふきとります。とくに汚れがひどい部分は、中性洗剤をうすめた液で汚れを落とした後、洗剤が残らないように水洗いしてください。



❸全体をからぶきしてください。
※アルミの表面についたゴミ、ホコリは腐食の原因になります。定期的に清掃してください。

【ご注意】

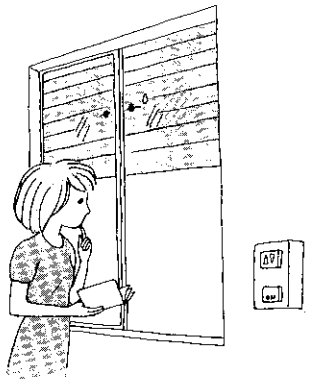
1. アルミの表面は傷つきやすいので、柔らかい布かスポンジを使用し、金属製ブラシや金ベラはさけてください。
2. 洗剤は必ず中性のものを使用してください。
3. 隅のお手入れは歯ブラシや洋服ブラシをお使いになると便利です。



アリーズが動かない場合

下記の項目を確認してください。

1. 停電ではないですか？
2. 開閉切換えスイッチ▲▼が正しくセットされていますか？
3. 可動スイッチONをきちんと押し続けていましたか？
4. ガイドレールに障害物等が引っ掛かったり、はさまったりしていませんか？
5. ガイドレールが変形していませんか？
6. 5分以上連続運転をしていませんでしたか？
   10～15分程休ませますと再び開閉できます。



この商品の故障、修理のお問い合わせは
トステムサービス株式会社
0120-365-413
までご連絡ください。

保証について

⑴ 保証者

トステム株式会社

⑵ 保証の対象者

住宅の所有者

⑶ 対象商品

トステムブランドで販売している一般住宅用商品及びエクステリア商品

⑷ 保証内容

通常の取扱いによって生じた品質不良、性能及び機能の低下によるもので、かつ当社が認定したもの。

⑸ 保証期間

当該商品の取付完了後２年間

（電装部品については１年間）

但し、完了時期については所有者が立証責任を負う。

⑹ 品質保証の免責事項

原因が次の様な場合は、保証期間内であっても有償修理となります。

イ. 環境が特に悪い地域の場所に取り付けられたもの。

（例えば塩害や大気中の砂塵や煤煙、各種金属粉、亜硫酸ガス、アンモニア、車の排気ガス等の反応物質が付着して起こす腐食、高温、低温、多湿による損傷や故障）

ロ. 保証者の表示した取扱いから逸脱したもの。

（ａ）モルタル（アルミに接触する部分）に海砂を使用

（ｂ）モルタル（アルミに接触する部分）に急結剤を使用

（ｃ）塩分等を含んだ木材を使用

（ｄ）施工指示通りに施工がなされていない（コーキング等）

（ｅ）中性洗剤以外のクリーニング剤を使用

ハ. 使用者もしくは第三者の誤り、または不当な修理や改造によるもの。

ニ. 不可抗力（天災、地変、地盤沈下、火災、爆発、騒乱、落雷、異常電圧等）により発生したもの。

ヘ. 建具構成材であっても当社供給範囲外のもの（ガラス等）

ト. 一般住宅用とは認められない使用目的に使用されたもの。